

くすのき商工会だより

第01-1号

発行者 くすのき商工会
 会長 下井洋美
 TEL 67-1352
 FAX 67-0357

令和元年度通常総会開催

新年度事業・予算決定

去る5月20日、吉部ふれあいセンター講堂にて、三戸宇部市商工水産部長様をはじめ、多数の御来賓の御臨席のもと令和元年度通常総会を開催し、平成30年度事業報告・収支決算の認定等の議案を可決承認されました。

〽会長挨拶抜粋・要約〽

昨年の我が国経済は、緩やかな回復基調が続き、戦後二番目の長さを記録したこの景気回復の波も、その恩恵は大企業や都市部の中堅・中小企業にとどまっています。

地方の中小企業・小規模事業者においては、人手・人材不足による人件費や原材料費等の上昇など、コスト上昇に見合った価格転嫁が間に合わない状況となっております。いまだ景

気の回復を実感するに至っておりません。また、人口の減少や高齢化も一層進んでおり、地域経済は縮小、疲弊をしている状況です。

まず、今年の10月に10%へ消費税増税が実施されることから、「消費税軽減税率対応相談等事業」を実施してまいります。

また、昨年度実施した経営課題等に関する調査においても、明確な後継者がいると答えた事業者は7%に留まり、後継者不在による廃業数増加が懸念されます。そのため、専門家と協力して事業承継診断・事業承継計画策定支援を実施いたします。

平成29年度に、当会では小規模事業者の中長期的な発展のあり方や重要方針について「経営発達支援計画」を策定しており、一層の積極的かつ専門的な支援を実施してまいります。

さらに、県や宇部市、関係団体、金融機関等との連携を緊密にし、地域工業者の健全な繁栄を図るための経営改善普及事業に役員一体となって取り組みます。また、商工会組織の基盤強化・会員の増強を鋭意進めるとともに、青年部、女性部活動の支援もこれまで以上に行い、地域の活性化にも努めてまいります。

行政、関係機関の皆様には今後ともより一層の御支援、御指導をお願いいたします。



〽選出新役員〽

理事 稲田英明
 (令和3年度通常総会まで)

新年度の重点事業

1. 中小・小規模事業者の持続的な発展に関すること
 - ① 地域の経済動向調査
 - ② 経営状況の分析
 - ③ 事業計画策定支援及び事業計画実施支援
 - ④ 需要動向調査
 - ⑤ 新たな需要開拓に寄与する事業
 - ⑥ 地域内関係機関との協議による地域活性化策の検討
 - ⑦ 廃業予定者のソフトランディング等
2. 地域経済活性化に資する事業の推進
 - ① 6次産業化・農商工連携支援事業
3. 一般事業
 - ① 会員増強による商工会組織基盤の強化
 - ② 収益事業推進による商工会財政基盤の強化
 - ③ 青年部員・女性部員増強による組織強化及び事業活性化

平成30年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金 公募開始

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が(注1)商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画書を作成し、その計画に沿って販路開拓やサービスの向上に取り組み費用の2/3を補助するというものです。

※補助上限：50万円

但し、一定の要件を満たせば、上限額が引きあがる場合があります。

(注1)小規模事業者とは、「製造業の他の業種に属する商工業者(会社および個人事業主)」であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者。

5月22日より公募の受付が開始

されましたが、申請に際しては、事業所管轄地域の会議所又は商工会の**確認が必要**となります。所定の様式の「経営計画書」「補助事業計画書」を提出のうえ、商工会へ「事業支援計画書」の作成・交付を依頼して下さい。なお、「事業支援計画書」の作成・交付には一定の日数がかかります。締め切りまで十分な余裕をもって、商工会までお越しください。

この持続化補助金について詳しく説明を聞きたい方や**事業計画書**の様式が必要な方は、商工会までお問合せ下さい。また、計画書や公募要領は商工会ならびに山口県商工会連合会ホームページからダウンロードすることもできます。

※受付締切

一次締め切り 6月28日(金)

二次締め切り 7月31日(水)

締切日当日消印有効

「一日公庫」のご案内

中小企業のための政府系金融機関である日本政策金融公庫下関支店の協力を得まして、下記の通り「一日公庫」を開催いたします。運転資金や設備資金の必要な方はご気軽にご相談ください。

日時 6月25日(火)
10時～15時
場所 くすのき商工会
必要書類 2期分決算書、試算表、事業計画書等
申込 6月19日(水)までに商工会へ
TEL 67-1352

あなたも商工会青年部に加入しませんか？

当商工会青年部では、部員を募集しています。

個人事業主・中小企業の経営者、またはその後継者等で45歳以下の男性の皆様、商工会青年部に加入して、イベント開催や経営の勉強会、講習会を通して同世代の経営者仲間を作りましょう。

○加入申込は商工会まで

商工会会員の皆様 限定特典 商工会UC法人カード

こんなお悩みございませんか？

- ・ETCカードに年会費がかかっている
- ・「仮払い」や「立替払い」をなくしたい
- ・クレジット決済を希望する取引先が増えた
- ・経費に私用カードを使っている



年会費永年無料
個人事業主の方もお申込み可能

➡ 商工会UC法人カードが解決いたします

お問い合わせは商工会、またはクレディセゾン中四国支社(082-246-6924)まで